

簡易な省エネ適合を学ぶ講習会・相談会 （住宅・小規模非住宅）

●今年度は、改正建築物省エネ法・改正建築基準法（4号特例の見直しを中心）の概要説明も実施します。



受講対象者

- ・木造戸建住宅や小規模非住宅建築物の省エネ簡易判定法を使いたい設計者、建材業者、施工者など
- ・令和4年の改正建築物省エネ法や改正建築基準法の最新情報を知りたい方

申込方法

裏面のFAX申込用紙をお使いください。

開催概要

開催期間（追加開催分）：令和5年1月下旬～2月上旬

木活協 HP▶

詳しい日時、会場、プログラムは右記URLをご覧ください。 <https://www.shoene.org/>



講習内容

非住宅建築物(200㎡未満)向け	講習内容	小規模版モデル建物法(Webプログラム)の使い方に関する動画	小規模非住宅建築物の省エネ化などに関する相談会 など
講習内容（「非住宅建築物（300㎡未満）向け」は改正建築物省エネ法オンライン講座で開催中） 適否の簡易判定法※を学びます）	■小規模版モデル建物法(Webプログラム)の使い方に関する動画	■小規模非住宅建築物の省エネ化などに関する相談会 など	■令和4年に改正された建築物省エネ法及び建築基準法に関する最新の動画説明 など（予定）
【国土交通省による動画説明】 改正法について	■2025年度の省エネ基準への適合義務化に対応する「仕様基準」の動画説明 簡易判定法の冊子「仕様基準ガイドブック2022」の主な特徴 1) 間取りの確定前：断熱材や設備機器の選定検証が可能 2) 間取りの確定時：計算なしで簡易に適合確認可能 3) 間取りの変更時：断熱材や設備機器の変更がなければ、再確認は不要	■木造戸建住宅の省エネ化などに関する相談会 など	
木造戸建住宅向け (省エネ計算によらない省エネ基準への適合の簡易判定法を学びます)			

◆開催場所：グランシップ静岡（静岡市駿河区池田79-4）

1003会議室（募集人数50名）

◆開催日時：令和5年2月9日（木曜日）

◆開催時間：改正法令について木造戸建住宅向け

開場受付開始 13：00 開会 13：30～（2時間30分～3時間）

◆申込FAX番号 0545-63-8763

（FAX申込用紙をスキャンし、メール送信いただいても受付します。）

◆お問い合わせ先 一般社団法人富士山木造住宅協会

（静岡県地域木造住宅生産体制強化地域協議会）

電話（0545）35-3003 / [メールアドレスinfo@fuji-jbn.com](mailto:info@fuji-jbn.com)

◆その他 新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の観戦予防、拡散防止のためのマスク着用 手指の消毒等のご協力をお願い致します。

送信いただく FAX 番号は裏面の開催概要または主催者からのお知らせ欄でご確認ください。

令和4年度

簡易な省エネ適合を学ぶ講習会・相談会 《住宅・小規模非住宅》

下記に記載の上、FAXで開催日
7日前までにお申し込みください。

申込日／令和 年 月 日

希望会場情報			
都道府県名	静岡県	開催都市名	静岡市
開催日	令和5年2月9日	参加対象 <input type="checkbox"/> にチェックを入れてください	<input type="checkbox"/> 【午前】非住宅建築物向け <input type="checkbox"/> 【午後1番目】改正法について <input type="checkbox"/> 【午後2番目】木造戸建住宅向け

参加者個人情報（※複数名の場合、コピーして1名ずつ記入をお願いします。）			
氏名	フリガナ -----		
会社名			
住所	(〒 -)		
TEL	() -	FAX	() -
メールアドレス	@		
職種	<input type="checkbox"/> 施工 <input type="checkbox"/> 現場管理 <input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> その他 ※いずれかにチェックをお願いします。		
建築物省エネに関する相談内容	<input type="checkbox"/> 木造戸建住宅向け <input type="checkbox"/> 非住宅建築物向け ※該当するものにチェックをお願いします。相談内容により両方にチェック頂いても構いません。		

※取得した個人情報は、保健所等からの調査要請を受けた場合を除き、本説明会等の事務に必要な範囲以外使用しません。
※説明会等の開催日の前日までに、参加票をお送りいたしますので、正確にかつ漏れのないよう記入してください。
※新型コロナウイルスの蔓延状況によっては、開催を中止・延期などとする場合がございますので、その際の連絡用として使用することをご了承願います。